

公立大学法人神奈川県立保健福祉大学
平成30年度 業務実績評価書（案）

令和元年○月

神奈川県公立大学法人
神奈川県立保健福祉大学評価委員会

神奈川県公立大学法人神奈川県立保健福祉大学評価委員会（以下「評価委員会」という。）は、地方独立行政法人法第78条の2に基づき、次のとおり公立大学法人神奈川県立保健福祉大学（以下「保健福祉大学」という。）の平成30年度の業務実績に関する評価を実施した。

1 年度評価の基本方針

業務実績に関する評価は、「公立大学法人神奈川県立保健福祉大学の各事業年度の業務の実績に関する評価の実施基準」（平成30年9月20日決定）に基づき、次のとおり行う。

（1）基本方針

- ア 中期目標の達成に向けて、法人の中期計画の事業の進捗状況を評定する。
- イ 県民への説明責任の観点から、評価を通じて、中期目標の達成状況や業務の実施状況を分かりやすく示す。
- ウ 法人の組織・業務運営等に関して改善すべき点を明らかにすることにより、法人運営の質的向上に資する。

（2）評価区分

年度評価に当たっては、法人から提出された業務実績報告書等を基に、法人からのヒアリングを実施するなど調査・分析のうえ、業務の実績の全体について検証を行う。業務実績の検証は、年度計画に記載されている各項目の事業の進捗状況及び成果等について、できる限り客観的なデータにより適正に行う。

ア 項目別評価（小項目評価）

評価委員会は、項目（小項目）ごとに、法人の自己評価及び年度計画の目標設定の妥当性などを総合的に検証し、法人の自己評価と同じ5段階の区分により評価する。評価委員会による評価と法人の自己評価が異なる場合は、評価委員会が評価の判断理由等を示すとともに、必要に応じて、特筆すべき点や改善すべき点等があればコメントを付す。

イ 項目別評価（大項目評価）

評価委員会は、項目（大項目）ごとに、業務実績報告書及び小項目評価の結果を基に、業務実績の検証を踏まえ総合的に判断し、以下の5段階の区分により評価する。

- S：中期計画の達成に向けて特筆すべき優れた進捗状況にある。
- A：中期計画の達成に向けて順調な進捗状況にある。
- B：中期計画の達成に向けて概ね順調な進捗状況にある。
- C：中期計画の達成のためには進捗がやや遅れている。
- D：中期計画の達成のためには進捗が著しく遅れており、重大な改善事項がある。

ウ 全体評価

評価委員会は、全体評価について、業務実績の検証や項目別評価の結果を踏まえ、法人の中期計画の進捗状況全体について総合的に判断し、記述式で評価をする。また、必要があるときは、法人に対して業務運営の改善その他の勧告をすることができる。

2 全体評価

平成30年度は、全体として中期計画の達成に向けて順調な進捗状況にある。

(項目別評価の結果)

- (1) 大項目「教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置」

小項目28項目中○項目(A)で年度計画に記載された事項がほぼ100%計画どおり実施されており、○項目(B)で年度計画に記載された事項を80%程度以上計画どおり実施しているため、中期計画の達成に向けて順調な進捗状況であることから、A評価が妥当であると判断した。なお、残り1項目は、平成31年4月に開設したヘルスイノベーション研究科に関するものであるため、平成30年度は本項目の評価は行わないこととする。

- (2) 大項目「業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置」

小項目3項目中○項目(A)で年度計画に記載された事項がほぼ100%計画どおり実施されており、中期計画の達成に向けて順調な進捗状況であることから、A評価が妥当であると判断した。

- (3) 大項目「財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置」

小項目3項目中○項目(A)で年度計画に記載された事項がほぼ100%計画どおり実施されており、中期計画の達成に向けて順調な進捗状況であることから、A評価が妥当であると判断した。

- (4) 大項目「その他業務運営に関する重要な目標を達成するための措置」

小項目4項目中○項目(A)で年度計画に記載された事項がほぼ100%計画どおり実施されており、中期計画の達成に向けて順調な進捗状況であることから、A評価が妥当であると判断した。

- (5) 大項目「自ら行う点検及び評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためとるべき措置」

小項目2項目中1項目(A)で年度計画に記載された事項がほぼ100%計画どおり実施されており、中期計画の達成に向けて順調な進捗状況であることから、A評価が妥当であると判断した。なお、残り1項目については、自己点検及び評価の状況に関する情報の提供に関する目標を達成するためとるべき措置であるが、平成30年度は法人化初年度であるため、本項目の評価は行わないこととする。

全体評価	項目別評価			
	大項目	評価	小項目(評価基準)	項目数
	1 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためとするべき措置	A 中期計画の達成に向けて順調な進捗状況にある。	S (年度計画を大幅に上回る) A (ほぼ100%実施) B (80%程度以上) C (60~80%未満) D (60%未満)	項目数 計 27
	2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとするべき措置	A 中期計画の達成に向けて順調な進捗状況にある。	S (年度計画を大幅に上回る) A (ほぼ100%実施) B (80%程度以上) C (60~80%未満) D (60%未満)	項目数 計 3
中期計画の達成に向けて順調な進捗状況にある。	3 財務内容の改善に関する目標を達成するためとするべき措置	A 中期計画の達成に向けて順調な進捗状況にある。	S (年度計画を大幅に上回る) A (ほぼ100%実施) B (80%程度以上) C (60~80%未満) D (60%未満)	項目数 計 3
	4 その他業務運営に関する重要な目標を達成するための措置	A 中期計画の達成に向けて順調な進捗状況にある。	S (年度計画を大幅に上回る) A (ほぼ100%実施) B (80%程度以上) C (60~80%未満) D (60%未満) 4	項目数 計
	5 自ら行う点検及び評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためとするべき措置	A 中期計画の達成に向けて順調な進捗状況にある。	S (年度計画を大幅に上回る) A (ほぼ100%実施) B (80%程度以上) C (60~80%未満) D (60%未満)	項目数 計 1

(業務実績の状況)

第一期中期計画の1年目である平成30年度は、学生のモチベーションを考慮したきめ細かな教育による高い就職率や国家試験合格率の維持、積極的な学生支援や国際協働、実践教育センターにおける現任者教育の充実・強化など、質の高い教育を実施した。研究においては、地域貢献研究センターに新設した研究支援部門による教員の研究支援を行った。また、平成31年4月に開校した新たな大学院であるヘルスイノベーション研究科の開設準備を適切に進めた。公立大学法人化後の運営としては、弾力的な財務会計制度の導入など、法人としての利点を生かした取り組みが展開された。

3 大項目評価

(1) 大項目「教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置」に関する評価

(業務実績の状況)

就職希望者就職率（学部）について、進路ガイダンスや病院施設説明会を実施するなどして多様な学生のニーズに合わせたキャリア支援を行い、高い水準を維持した。国家試験合格率については、学生のモチベーションを考慮したきめ細かな教育により、すべての資格で全国平均合格率を上回った。

入学者受入方針について、学科ごとのアドミッション・ポリシーを策定し、各学科の求める人材像や素質・能力を受験生に示すことができた。

学生支援については、臨床心理士や公認心理師の資格を有する学生相談員を常勤職員として配置するほか、開室日を増やすなど、学生相談室の強化を図った。

研究支援については、平成31年度から新たにリサーチ・アドミニストレーターを配置するなど、研究活動の活性化や研究マネジメントの強化につながる準備を進めた。

地域貢献については、第2回食育活動表彰において食育活動の実績が評価されて農林水産大臣賞を受賞したほか、ヒューマンサービス公開講座を実施するなど、積極的に取り組んだ。また、ベトナムのハノイ医科大学栄養学科に対する人材育成支援を継続して行っているほか、新たにハノイ医科大学及び花王株式会社との間で覚書を締結し、ベトナム人留学生を受け入れ、花王株式会社からの寄付金を原資とした基金を設置して当該留学生に奨学金として支給するなど、国際協働においても成果があった。

(評価結果と判断理由)

平成30年度業務実績報告書及び小項目評価の結果を基に、業務実績の検証を踏まえ総合的に判断し、**A評価（中期計画の達成に向けて順調な進捗状況にある）**とする。

「教育に関する目標を達成するためとるべき措置」、「学生への支援に関する目標を達成するためとるべき措置」、「研究に関する目標を達成するためとるべき措置」及び「社会貢献に関する目標を達成するためとるべき措置」の4つの面における取組をそれぞれ検証した。

小項目28項目中○項目（A）で年度計画に記載された事項が**ほぼ100%計画どおり実施されており**、○項目（B）で年度計画に記載された事項を**80%程度以上計画どおり実施しているため、中期計画の達成に向けて順調な進捗状況であること**から、**A評価が妥当であると判断した**。なお、残り1項目は、平成31年4月に開設したヘルスイノベーション研究科に関するものであるため、平成30年度は本項目の評価は行わないこととする。

(小項目評価の主な内容)

- ・年度計画を達成している主な事項（A評価）

（小項目2～5）国家試験合格率が全国平均合格率を上回っており、ほぼ目標を達成している。

(小項目9) 実践教育センターにおける人材の育成について、働きながら学ぶ専門職支援というコンセプトを果たしており、目標を達成している。

(小項目11) 大学院教育における教育内容及び方法について、ヒューマンサービス特論とヒューマンサービス演習の一体化と必修化など、教育内容等の改善について目標を達成している。

(小項目12) 実践教育センターにおける教育内容及び方法について、認定看護管理者カリキュラムに基づいた授業概要の決定など、教育内容等の改善について目標を達成している。

・自己評価との相違等が認められた主な事項

(小項目16) 教員の配置について、教員の人数を充足できなかった点を課題と認識し、必要数の確保に向けてさらなる対応が必要なことから、自己評価はA評価であるが、B評価（年度計画を概ね達成している）とした。

(評価にあたっての意見、指摘等)

○ 小項目評価検討資料の「コメント（素案）」を確定させた内容を記述する。

(2) 大項目「業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置」
(業務実績の状況)

学部入学者選抜においてインターネット出願を導入し、受験生の利便性を高め、かつ入学者選抜に係る業務の効率化を図った。また、クロスアポイントメント制度等の導入や専門業務型裁量労働制の適用など、柔軟な人事制度の整備を進めた。また、複数年契約等の適用範囲の拡大や物品調達の集約化など、効率的な事務執行を図った。

(評価結果と判断理由)

平成30年度業務実績報告書及び小項目評価の結果を基に、業務実績の検証を踏まえ総合的に判断し、**A評価**とする。

「運営体制の改善に関する目標を達成するためとるべき措置」、「人事の適正化に関する目標を達成するためとるべき措置」及び「事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するためとるべき措置」の3つの面における取組をそれぞれ検証したところ、小項目3項目中○項目**(A)**で年度計画に記載された事項が**ほぼ100%計画どおり実施されており、中期計画の達成に向けて順調な進捗状況であることから、A評価が妥当であると判断した。**

(小項目評価の主な内容)

・年度計画を達成している主な事項 (A評価)

(小項目30) 人事の適正化について目標を達成しているが、教員の人数を充足できなかったことについては検討が必要である。

(小項目31) 事務等の効率化・合理化について目標を達成しているが、教員の人数を充足できなかったことから、教員の負担や業務の効率化について検討が必要

である。

(評価にあたっての意見、指摘等)

- 小項目評価検討資料の「コメント（素案）」を確定させた内容を記述する。

(3) 大項目「財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置」

(業務実績の状況)

科研費申請書作成に関する研修会による教員への支援や、大学webサイトへのバナー広告の募集、施設の地域開放などにより、自己収入の増加に努めた。また、省エネルギー啓発により経費抑制につなげることができた。

(評価結果と判断理由)

平成30年度業務実績報告書及び小項目評価の結果を基に、業務実績の検証を踏まえ総合的に判断し、**A評価**とする。

「自己収入の増加に関する目標を達成するためとるべき措置」、「経費の抑制に関する目標を達成するためとるべき措置」及び「資産の運用管理に関する目標を達成するためとるべき措置」の3つの面における取組をそれぞれ検証したところ、小項目3項目中○項目(A)で年度計画に記載された事項が**ほぼ100%計画どおり実施されており、中期計画の達成に向けて順調な進捗状況であることから、A評価が妥当であると判断した。**

(小項目評価の主な内容)

- ・年度計画を達成している主な事項（A評価）

(小項目33) 経費の抑制について、電気使用量が昨年度比で減少しているなど、一定の成果が認められるため、目標を達成している。

(評価にあたっての意見、指摘等)

- 小項目評価検討資料の「コメント（素案）」を確定させた内容を記述する。

(4) 大項目「その他業務運営に関する重要な目標を達成するための措置」

(業務実績の状況)

防災や情報セキュリティにかかる対策の充実を行った。また、入試に係る広報や産学官連携の推進に向け、広報基本方針を策定したほか、大学webサイトのスマートフォン閲覧対応の開始や広報用SNSの開設などにより、広報機能を強化した。

(評価結果と判断理由)

平成30年度業務実績報告書及び小項目評価の結果を基に、業務実績の検証を踏まえ総合的に判断し、**A評価**とする。

「施設設備の整備、活用等に関する目標を達成するためとるべき措置」、「安全管理に関する目標を達成するためとるべき措置」、「情報公開等の推進に関する目標を達成するためとるべき措置」及び「社会的責任に関する目標を達成する

ためとるべき措置」の4つの面における取組をそれぞれ検証したところ、小項目4項目中○項目(A)で年度計画に記載された事項がほぼ100%計画どおり実施されており、中期計画の達成に向けて順調な進捗状況であることから、A評価が妥当であると判断した。

(小項目評価の主な内容)

- ・年度計画を達成している主な事項（A評価）

(小項目38) 研究理論およびコンプライアンス教育のための研修の受講率が100%であり目標を達成している。

(評価にあたっての意見、指摘等)

○小項目評価検討資料の「コメント（素案）」を確定させた内容を記述する。

(5) 大項目「自ら行う点検及び評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためとるべき措置」

(業務実績の状況)

自己評価審査会および自己評価専門部会を設置し、年度計画の進捗状況を点検した。

(評価結果と判断理由)

平成30年度業務実績報告書及び小項目評価の結果を基に、業務実績の検証を踏まえ総合的に判断し、A評価とする。

「自己点検及び評価の充実に関する目標を達成するためとるべき措置」及び「自己点検及び評価の状況に関する情報の提供に関する目標を達成するためとるべき措置」の2つの面における取組をそれぞれ検証したところ、小項目2項目1○項目(A)で年度計画に記載された事項がほぼ100%計画どおり実施されており、中期計画の達成に向けて順調な進捗状況であることから、A評価が妥当であると判断した。なお、残り1項目については、自己点検及び評価の状況に関する情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置であるが、平成30年度は法人化初年度であるため、本項目の評価は行わないこととする。

(小項目評価の主な内容)

- ・年度計画を達成している主な事項（A評価）

(小項目39) 自己点検及び評価の充実について、目標を達成している。

(評価にあたっての意見、指摘等)

なし

4 評価委員会の概要

- (1) 令和元年度神奈川県公立大学法人神奈川県立保健福祉大学評価委員会委員
委員長 長谷部 勇一 (国立大学法人横浜国立大学学長)
副委員長 平松 廣司 (横須賀商工会議所会頭・かながわ信用金庫理事長)
委員 鈴木 智子 (公認会計士)
委員 竹村 克二 (公益社団法人神奈川県医師会副会長)
委員 中村 行宏 (株式会社テレビ神奈川 代表取締役社長)
委員 花井 恵子 (公益社団法人神奈川県看護協会会长)

(2) 評価委員会実施状況

- 令和元年 7月 5日 (金)
 - ・平成30年度業務実績報告について
- 令和元年 8月 7日 (水)
 - ・平成30年度業務実績の小項目評価について
 - ・平成30年度業務実績評価書について
 - ・平成30年度財務諸表等に対する意見について